

市内事業者の皆さまへ 市の支援施策が活用できます！

春日部市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内個人事業者及び中小企業・小規模事業者の皆さまに、さまざまな独自の支援施策を実施しています。
ぜひご利用ください！



【経営上の影響を受けた方へ】

①春日部市ビジネスサポート応援給付金（持続化分）

※10月1日より支給対象を拡充しました！

②春日部市ビジネスサポート応援給付金（家賃支援分）

ビジネスサポート応援給付金担当 TEL.048-752-1662

【飲食店の方へ】

③春日部市生活応援メニュー開発奨励金

※10月1日より申請要件を緩和しました！

春日部市役所商工振興課 TEL.048-797-8029



【感染拡大予防に取り組む方へ】

④春日部市事業継続準備補助金

春日部市事業継続準備補助金事務局 TEL.048-642-3659

【経営・労務に関するご相談】

なんでもご相談ください！

⑤経営相談・経済支援手続きサポートセンター

勤労者会館 TEL.048-752-5540



市HP: <https://www.city.kasukabe.lg.jp/sangyo/keiei/index.html>

各施策の概要は裏面です。ぜひ、ご一読を。

裏面へ



事業者向け支援施策概要



「申請はお済みですか？」

①春日部市ビジネスサポート応援給付金(持続化分)

感染症の影響で売上が減少している市内事業者の方に給付金を支給します。

※10月1日から国の持続化給付金を受けた方も支給対象になりました！

申請期間 令和3年2月1日(月)まで 支給額 個人 10万円、法人 20万円



②春日部市ビジネスサポート応援給付金(家賃支援分)

国・県の家賃支援金を受けた事業者の方に県と同額を上乗せ給付します。

申請期間 令和3年3月1日(月)まで 支給額 対象物件の月額賃料1/15×6か月(県の支援金と同額)



③春日部市生活応援メニュー開発奨励金

健康に配慮したお手頃価格のお弁当やお惣菜(一品500円以内、3品)を開発した飲食店の方に奨励金を支給します。

※10月1日から申請要件を、「1品1,000円以内、店内メニューも可」に緩和しました！

申請期間 令和3年3月31日(水)まで 支給額 テイクアウトメニュー3万円・店内メニュー3万円



④春日部市事業継続準備補助金

消費者が安心して消費活動を行える環境を整備した個人商店・飲食店等の方に、その経費(アクリル板、換気扇、自動ドア等の導入経費)の一部を補助します。

申請期間 令和2年8月3日(月)～令和2年10月30日(金)まで 補助額 8/10(上限30万円)



⑤経営相談・経済支援手続きサポートセンター

専門家による中小・小規模事業者向けの経営相談、労務相談を実施します。

申請期間 令和2年8月3日(月)～令和3年3月31日(水)まで



※詳細については、各QRコードまたは、

春日部市 支援措置

検索